

曹洞宗総合研究センター第13回学術大会特別部会

東日本大震災をうけて、いま私たちに何ができるのかを考えるシンポジウム 開催報告⑥

平成23年10月24日 午前10時～ 於 曹洞宗檀信徒会館3階 桜の間

第2部「葬送・供養の心」 葬祭問題研究プロジェクト

平子 第2部後半の発表を始めます。ここからは壇上の各ご老師に、お話をさせていただきます。まず初めにお話いただきますのは、今日の午前中からのお話の中でもたびたびお名前が出てきておりましたが、宮城県石巻市洞源院ご住職、小野崎秀通老師です。お寺の避難所としてさまざまなマスコミからご紹介されていることからご存知かと思いますが、ご老師からお話をうかがいたいと存じます。それではご発表お願いいたします。

報告①小野崎秀通

貴重な時間をいただきありがとうございます。私にご依頼をいただいたときに、内容的に私ではないのではと思っておりました。というのも、私はずっといろいろな報道機関やさまざまな方がたから避難所のことで、いろいろ尋ねられてきましたので、そういうことでの話かなと思っておりましたら、葬送のこと、供養の心についてということでした。今日は鈴木先生に大変すばらしいお話をいただきましたので、私は現場の状況をお話したいと思います。

石巻では死者・行方不明者が4,000人近くで、多くの方がたが亡くなりました。私のところも例外ではありません。私のお寺では檀家数が、400軒弱が実情であります。10月22日に3人のお子さんのご葬儀をしましたが、それも含めて90人を超えました。こういうことはご寺院の皆さん方は、お寺の年間の葬儀数が想像されると思いますが、例年の5倍の方がたの葬儀を出ささせていただいたというわけです。町内の他のお寺さんの中には、200、300人の葬儀をしている、というお寺さんもございます。それだけ石巻地区は悲惨な状況にあります。11月になっても被災死した方がたの葬儀が続く状況です。

先ほどの話にも出ましたように、宮城県石巻市では8月のお盆までに、仮埋葬といわれる土葬を全部、火葬にすることが出来ました。当初は1年から2年前後以降でなければ火葬出来ないという行政からのお話でした。私もそうした遺族の方がたに相談をうけて、「どうしても仮埋葬は嫌だから、金がかかってもしょうがないから、どこか遠くでもいいので火葬場を紹介してもらえないか」というので、山形、福島、会津などのお寺にもご協力いただいて、火葬をし、葬儀をしたという例もございます。

一昨日に葬儀された方は、14歳、11歳、9歳の3人兄弟の子どもさんすべてが犠牲になった親御さんで、悩みに悩んで葬儀を依頼されました。先ほど宗派を越えてというお

話がありましたけど、この相談の方は檀家ではありません。新興宗教を信仰していた方なのですが、家族全員が信仰していたわけではなく、そこに悩みを抱えていたわけです。「その新興宗教で葬儀をすれば、子どもにとっては、ほとんど知らない方がたが集まって葬儀をすることになります。そうすると自分の子どもが、知らないおじさんお婆さんの集まりの中でお別れ式をする、それでいいのだろうか」ということで、お母さんが悩んで相談にいられました。2度3度と相談を受けて、ご主人を説得し、ようやく私のところで葬儀をするということになりました。その方は家屋も全部流されていますから、仮設住宅の小さなスペースにわが子3人の遺骨を抱えて毎日過ごしていました。心に大変なご負担を抱えながら毎日過ごしていたと思います。そしてすでに市営墓地にお墓がありましたから、葬儀をし納骨することが出来ました。ようやくわが子を埋葬することが出来たことで、1つの区切りができ、自分の心の区切りを感じてくれたのではないかと思います。最初は子どものお母さん以外の家族・兄弟が新興宗教を信仰しているため、1人も参列されないだろうと仰っていたのですが、結果的には全員来てくれました。そしてそれを信仰する仲間たちもまた、私が葬儀をすることに対して、みんな受け入れ、埋葬することが出来たということです。

私のお寺は高台にありますけれども、お寺の周りは海辺にある町です。ほとんどの家が流出、全壊、半壊して、家に住むことが出来ないという状況でしたから避難生活をして、私のところに多いときには400人を越す状況でした。ですから、普段通りに葬儀、供養ということはできません。3月11日の震災以来、避難生活によって、予定していた彼岸供養、法事供養等、一切が出来ない状況で3月を過ごしてきました。先ほど七日供養のことが出ていましたが、始めの初七日の供養は出来ませんでした。その後の27日からは午前11時と時間を決めて、七日、七日毎に四十九日忌まで、そして百廿日忌と供養させていただきました。それを繰り返すことにより遺族の方がたも、最初は葬儀をしていないから来ていいか分からないという状況でしたが、お寺では和尚に相談が出来るということで七日七日に遺族も足を運ぶようになりました。4月28日の四十九日忌には、約300人を超えて、本堂には入りきれないほどの方がたが集まってくれましたし、百廿日忌には、さらにそれをオーバーする400人以上の方がたが来て、それぞれに追悼供養をされました。その中には、まだ家族の葬儀をしていないという方がほとんどでした。それでも大勢の人たちが、「亡き人たちを一日も早く成仏させてあげたい」、あるいは「追悼したい」という気持ちで来てくれたのであろうと思います。

さらに、私のところは高台で海がすぐ臨め、そして西側に津波を受けた街が一望出来るので、4月からは毎月の命日、地震の起こった午後2時46分になると、外に出て海に向かって、避難者と共に追悼供養をして来ました。すでに避難者は8月7日に解散式をして、それぞれに仮設住宅やアパートに生活していますけれども、今月の11日にも100人近くの人たちが追悼供養に参加してくれます。いつまで続けるのかと聞かれますから、一周忌を迎えるまでは毎月この日この時間にやりましょと続けております。

震災での行方不明者は、特例ということで3ヵ月をもって死亡認定をすることが決まりました。以前に船の事故で行方不明で亡くなっている例がたくさんありました。その場合は半年経たなければ、法律的に死亡が認められないということでしたが、今回の場合は3ヵ月経てば認めることになりました。それは保険の問題や今後の生活に支障をきたすという配慮のようです。

そういうことがあって、6月11日、私たちは巡礼供養をさせていただきました。4月1日から朝の勤行を再開していましたから、避難者も一緒に朝のお勤めをしてきておりました。丸々2ヵ月くらいお経に慣れ親しんでいる時に、「自分たちで何か出来ないかね」という意見が出て、供養の巡礼を2市1町でやることになりました。日和山という高台に行くと周りは全部大津波で流され、あるいは一帯が火災にあった地域が見渡せません。大勢の人が亡くなったと思われるところに向かってお勤めし、または東松島市では、砂浜がずっと続いている浜辺で家が全部流されたようなところにお参りし、お勤めをしました。あるいは女川町では高台に病院がありますが、そこから眼下を見ると、全部木造の家屋は引き潮の波によって流された痕跡が見られます。そこでは1,000人ほどの犠牲者が出ておりますが、半数近くが行方不明者です。引き潮で海の中に引き込まれたのであろうと想像されますが、こういうところを巡って供養させていただきました。

不思議なことに6月11日には、現地でお経を上げている毎に雨が降るのです。それもポツリポツリと大粒の雨が。終わって移動すると晴れる。それを3ヵ所続けると、どこを回っても雨が降るのです。不思議なものです。そしてお経が終わると雨が上がる。最後にお寺に戻って供養を始めた時には、まったく雲一点もない青空になっていました。私たちも巡礼しているときは、誰しもが重い、沈んだ気持ちで亡くなった人の思いをはかりながら、お勤めをしていましたが、最後にカラリと晴れ上がったときは私たちも何かしら、晴れ晴れと供養をした気持ちになりました。

また6月21日には、南こうせつさんが慰霊コンサートということで来てくれました。午後6時からのコンサートを前に、我われ僧侶仲間が慰霊法要をしました。その法要が終わったところに、ある檀家さんが、家族3人の遺骨を持ってまいりました。おばあちゃんと夫婦が亡くなり仮埋葬されており、ようやく火葬が出来て、家屋も全部流されたことから、寺の位牌堂に安置するというのでおいでになったわけです。普段は位牌堂に安置し、お経を上げてご供養するのですが、コンサートが始まる時間でしたので、須弥壇の上に安置し、一緒にコンサートを聞いてくださいということで、南こうせつさんが歌を歌っていました。ところが有名な『神田川』を歌っていましたが、途中でフッと息を止めたように歌が切れてしまった。どうしたのかなと思っていましたら、南こうせつさんが「ああそうでした。今日はあなたたちの慰霊のためのコンサートだった。大勢のみんなのために歌おうというような気持ちのためについ、あなたたちのことを忘れてしまった」と、三霊の遺骨に向かって語りかけたのです。そして歌い直してくれました。

コンサートが終わって茶の間に来ての話です。彼はご存知の通り、曹洞宗の寺院の息子

さんです。「私は寺に生まれたからではないけれども、靈感が強くて、あの時、3名の靈氣を感じました。それで急に歌えなくなった。でも歌い直して最後まで歌ったら、今度は私自身が本当にうれしい気持ちで歌うことができた。他にもたくさんの靈がいたのだろう、その人たちにもきっと喜んでもらえたと思った」と言うのですね。これを聞いたとき、6月11日の巡礼の旅の最後の、私たちの気持ちと重なるものを感じました。私たちが本当に喜びをもって供養すれば、亡き人も必ず喜んでくれているということ、南こうせつさんに教わった気がしました。こんな想いで亡き人の供養を続けて来ました。

また、さまざまな方から慰霊供養を境内でさせていただきたいという依頼も多く、例えば関西の国際宗教同志会という、曹洞宗のご寺院さんも入っていましたが、いろいろな宗教の方がたが30人くらいでおいでになってご供養されたり、あるいは、ベトナム仏教会というベトナムの僧侶・信者が、世界各国から集まってきてくれ、宗教・宗派を越えてご供養をしていただきました。

私たち日本人の宗教的な心情に、「成仏論」というのがあるかと思います。死者をどうするか。それは遺族の考え方でもあるわけです。遺族が死者にどうしてやってほしいのかを考えれば、まずもって「1日でも早く亡き人を成仏させてあげたい」とそういう願いに尽きると思います。先ほどの子どもの親も、いろんな宗教遍歴があったにせよ、やはり子どもに成仏してほしいと願えばこそ、来訪したのでありましょう。そういう願いに応えられた時、自分の安らぎ・安心へといざなってあげることが出来るのだと思います。このたびの震災で遺族はあきらめがたい思いと混乱している中で、傷ついた心をどうしたら癒すことが出来るのかを考えたときに、宗教の力が必要なのだということを葬儀や供養を通して強く感じました。私からは現場の声としてご報告させていただきます。

平子 ありがとうございます。実際に被災した方と共に一緒になってご供養する、祈る、そのことが被災者にとっても大きな心の落ち着きになっていく。そして亡くなった人を成仏させたい、そのための葬儀・供養であり、そして宗教者が真剣にそれを執行していくことの重要さをお話いただけたと存じます。では続きまして、同じく被災地、岩手県陸前高田市の普門寺のご住職、熊谷光洋老師からお話をいただきたいと思います。お寺の伽藍は直接の津波被害は免れたとお聞きしていますが、地域の方の多くの遺骨を預かっているとうかがっております。それではよろしく願いいたします。

報告②熊谷光洋

普門寺住職、熊谷光洋と申します。私のお寺のあります岩手県の陸前高田は、最初にニュースに出たときには「壊滅的な」という言葉で言われた街でございます。私は地震の起こったときにお寺にいましたが、街中の状況が全然つかめませんでした。停電してましたからテレビも見られず、ラジオをつけてやっとその状態が分かった次第です。後になって寺から市街に下りていったときに、これがかつてあった街かと思えるほどの悲惨な状態を

目の当たりにしました。「どれくらいの方が亡くなったのか見当がつかない。」それが市の職員が来られた時に出て来た言葉でした。それから私は多くの苦しみや悲しみを知りました。この大事な命の重さをしっかりと受け止めて次の世代に伝えなくてはいけないと感じました。

私の寺には、震災後しばらくして市役所から、身元不明のお骨の扱いについての相談を受けました。それ以降、お骨を預らせていただき、現在本堂に安置させていただいております。県内外で火葬されたお骨は毎日のように届き、多いときには360人のお骨を預かりました。県内で亡くなられた方の火葬は、千葉県が引き受けてくださり、約300人のご遺体が千葉市や佐倉市で火葬されました。後日、千葉県佐倉市の社会福祉協議会の会長、事務局長さんらが、このご遺骨の供養にとお見えになりました。このときのお話では、火葬のときに佐倉市を始めとする周辺の市町村の長、あるいは社会福祉協議会の方がた多数が、陸前高田市で亡くなった方がたのために参列してご焼香して下さったそうです。本当にたくさんの方の参列が写真に撮られていました。話を聞いているだけで言葉が出なくなるくらい感動いたしました。

また私たち僧侶が、檀信徒の方がたの火葬に行けない、自分の地元を離れることが出来ない状況の中で、多くの僧侶の方がたが各地区で、それぞれの檀信徒の方のためにお経を読んできました。私がある時、自坊の檀信徒の火葬の際に、市内の火葬場に行った時、他の寺院の檀信徒さんだと思いますが、和尚さんが来れなかった方が、私の袖を引っ張って「和尚さん、うちの父の火葬のお経を読んでもください」と訴えるような目で私に訴えるのです。私は「いいですよ」と言って引き受け、火葬場の職員の方に「何時からなの？」と聞きますと、「12時からです」というわけです。私が行ったのは10時で、他の法要が次に控えていましたが、引き受けてしまったので何とか繰り上げて火葬を早めてもらえないかとお願ひして、火葬場の方で時間を調整して下さって、そこで読経できました。そんな状況が続いていました。

お釈迦さまは、「この世は移り変わっていく」と申されましたが、本当にその言葉通りの世界が目の前に広がっておりました。毎日、朝早くから訪れる檀信徒の方たちはみな、肉親を亡くされた方でした。両親を、2人の子どもを、母と娘を、夫をとそれぞれ大切な家族を亡くされています。そして、火葬場では、何組もの方が順番を待つという日が続きました。あるとき、家族全員をいっぺんに亡くされた娘さんがおいでになり「和尚さん、私1人になっちゃった」と語り掛けてきました。そう言われ、私は言葉を失いました。私の親友の娘さんで、家族がみんな市内で津波に流され、彼女だけ東京に行っていたために助かりました。しばらく経って来た時は、本当に何て言ったらいいかわからない、そんな状況がありました。

堤防の警戒に当たり避難の誘導をしていた消防団員、交通整理をしていた警察官、市民の誘導に当たった市役所の職員、家に探しものに来て逃げ遅れた姉、さまざまな方が犠牲になっており、遺された多くの方が、たくさんの悲しみ苦しみの中で毎日を送ってしまし

た。その残された方がたみな望みは「早く葬儀をしてあげたい」という強い思いでした。しかし、「自分は遺体安置所で家族を発見出来たけど、まだ親戚の人は探しているの、私のところだけ先に葬儀は出来ない」と、日程を先送りした方もいらっしゃいました。また、避難所生活のため葬儀をする余裕がないという方もいました。しかし、誰もが葬儀を望んでおられました。そして、ようやく4月に入り、出来る方から順に葬儀を行えるようになりました。一人ひとり戒名を授け、多いときは4人の方の葬儀を朝から夕方まで時間を振り分けて行いました。

4月28日が震災から数えて49日目です。多くのご寺院で四十九日法要が営まれ、それをマスコミ各社が報道していました。私はあるお母さんの言葉を聞いて、四十九日法要をするにはまだ時期が早いと感じました。その方は、たまたま私が買い物に行っていたお店のお母さんです。「私、助かったんだよ」とたずねてきてくれて、「家族は？」と聞くと「息子がね……」と言うところで言葉が止まり、「消防で海の方へ見に行っ、それから帰ってないんです」と。続けて「今一生懸命探しているんですよ。でもどこかで生きているかも」と言って、ニコッと私の顔を見て笑ったのです。その笑顔が本当に悲しくて、でも、このお母さんは息子さんに本当に生きていてほしいと思っているはずで、多くの遺体を捜している人たちは、遺体を捜しているのではなく、もしかしたら死んでいないことを確認しようとしているのではないかと感じました。まだ亡くなったことを心の中で確認できていないのですから、四十九日の法要をするのはちょっと早いなと自分では思いました。他の方がたがお話になっているように、七日七日の供養をされていましたが、私はその時点では、そのお母さんの言葉で出来なくなったのかもかもしれません。

そして百カ日忌を迎えるあたりで、死亡認定が出来るようになりました。でも、1年間は絶対葬儀はしないというお父さんがいました。息子さんがまだ行方不明の状態、百カ日忌になったけど、1年間は葬儀しないと言われていました。この頃には本堂にはまだ300人を超える身元不明の遺骨があり、この方がたはこの段階では、何の供養もなされていない、誰からも供養されない、そういう身元不明の方がたです。この百カ日忌に岩手県の宗務所長をお願いして、奉仕をしてくれるようお願いしました。また、ちょうど四十九日忌や百カ日忌の日は、他の市内のお寺さんも同じように百カ日忌法要をしますのご随喜が頼めないで、県内内陸の青年会の方がたをお願いして、10数人の方がたがお手伝いに来てくれて、施食法要を行いました。これまで何の供養もしていない、だから最初にまず食を施したい、お水を差し上げたいと思いました。百カ日では遅かったかも知れません。それまできちんと供物は差し上げていましたが、法要として食を施すことをしていなかったの、宗務所長をお願いして午前と午後わたり二座の施食法要を行いました。そのときには午前と午後で約600人の参列者がありました。

その中で仙台から、自分の息子さん夫婦が高田で被災したという方がお見えになっていました。あるいは北海道からは、まだ行方不明の娘さんを探しているという親御さんもいらっしゃいました。その時何度かお寺にお見えになって「ここしか娘と接する場所があり

ません。ここが今では私たちが娘と会う場所になりました」と話してくださいました。この方は2～3日前にもお寺にお見えになっていました。何度かその家族とお話をし、一度だけ読経をして帰られました。

釜石のあるお寺では、500人近くの檀信徒の方が亡くなりました。そのお寺の住職は、震災後すぐに檀信徒の安否を確認するために避難所を訪れたそうです。そうしたところ「和尚、一番最初に寺を建てよう」と言われたそうです。このお寺も震災ですっかり全壊していましたが、ある檀信徒の方から、「先祖をまつる大事なお寺を一番先に復興するぞ。まず5年待ってくれ。ホタテ漁が出来るようになったら、すぐ色々出してやる。」と言われたそうです。そのお寺では毎日、きちんと一人ひとりのご供養と葬儀をし、そしてかなりのお布施をいただいたそうです。その布施をすべて寺の復興に使おうと積み立てており、そして今、間もなく寺が建つ勢いで頑張っています。また、岩手県北部の方のお寺でも、たくさんの檀信徒の方が亡くなっており、一人ひとりの供養をきちんと行っています。引導を渡し、戒名を授け、七日の法要を含めて行っていたようです。

私は自分自身で葬儀をしたとき、家族数人いっしょの葬儀のとき、最初の頃は1回の法語で勤めていました。ある和尚さんにその話をしたら、「何でそんなかわいそうなことをするんだ。一人ひとりきちんと法語を書け。」と言われたのです。その日から家族が2人のときは松明も2つ用意し、一人ひとり別々に火を灯し、松明をまわし、法語もそれぞれの方のために作り、唱えさせていただきました。

話は変わりますが、現職研修のある講義を受けたときに、奈良康明先生が講義の中で、葬儀についての話をしてくださいました。現代の葬儀についていろいろお話をなさっている中で、ここだけ印象に残っています。それは先生が小さい声で言っていたような気がしましたが、「教化をしっかりと行っている寺院では葬儀の問題は起きていません。」とおっしゃったのです。また、ある別の講習では、その講師の方が師匠の代わりに葬儀に行ったときに高額のお布施をいただいた。それで師匠に、私はこんなにお布施をいただけませんと言ったら、「それはあなたがいただいたのではありません、お釈迦さまがいただいたのです」。このように申されたそうです。そして「もし布施が少ないと思ったら、それはあなたに徳がないからです。」と、そのように言われたそうです。

私たち僧侶は、布施や葬儀の是非を論ずるのではなくて、その質自体を論ずる、これが本当ではないだろうかと思えます。いかに檀信徒と接し、いかに教えを伝えていくかが一番重要であり、葬儀はその布教の一環なのです。それに伴う布施は金額を論議するものではないものです。私は「小豆一粒でもいいですよ。米一粒の布施でもいい。」これはずっと伝えて来ました。そして、米や小豆一粒でも高い布施でも、どちらも共に施主の思いがあふれたありがたい布施なのだ、そのように思っております。お釈迦さまは、運命が好転するには慈しむことを実践することとおっしゃっています。重みのある気持ちです。葬儀とは人間だけが行う儀式です。ですから私たち僧侶は今、大きな岐路に立っていると思えます。

被災地は今、全国、全世界から思いやりの気持ちにあふれ、感謝とありがたいの思いに満ちています。多くを押し流されましたが、たくさんの人の支えが私たちに希望を持たせてくれています。「希望とは人を成功に導く信仰であり、希望がなければ何も成就することが出来ない」との言葉を、かのヘレンケラーが残しています。希望を持つことで心の中を明るくすることが出来る。今の私たちの希望が未来を作っていくのではないのでしょうか。今、全国から、世界各地から多くのボランティアが訪れています。義捐金や援助物資もたくさん届き、自衛隊や警察官、消防隊員の方がたが私たちの街を復興へと導いてくれています。私の寺にも3月20日から6月20日までの3ヵ月間、福井県から2泊3日で20人から30人の方がたが、切れ目なくボランティアに来てくれました。「和尚さんありがとうね」と、檀信徒の方が私に言うのです。「福井からのボランティアの人たちが、自宅の瓦礫の撤去をしてくれて本当に助かったよ、和尚さんありがとうね」と。私は何も手助けしていないのに私が感謝されました。私がすぐボランティアの方たちに「皆さんのおかげで私が感謝されましたよ、ありがとうございます」と報告しました。みんなが感謝していて、「うれしい」「助かった」と思い、そして県外ナンバーの車を見ると思わず手を合わせています。そんな心の底から湧き上がる思いを話していました。このように被災地のために何かをしなければと日本中から世界中から暖かい手が差し伸べられています。多くを失ったけれども、得たものもたくさんあるということです。

柴田トヨさんという今年の6月に100歳になった人の詩があります。『くじけないで』という詩集を書かれています。150万部のベストセラーだそうです。その中で「貯金」という詩がありまして、私はいつも葬儀や法事の後にこの詩を読んでいます。「私は人から優しさをもったら、心に貯金をしておくの。さびしくなったときはそれを引き出して元気になる。だから今から積んでおきなさい、年金よりいいわよ」という詩です。この「年金よりいいわよ」という言葉が、100歳の方が言うので本当に素晴らしいと思っています。この優しさを今私たちは貯金しているのだろうなと思います。被災者の方たちの多くが、みんなそろってこの方の詩を部屋に飾っています。心に貯金をして力がついたときに、私たちが今度は炊き出しに行ったり義捐金を集めたり、瓦礫の撤去に行ったりと、そういうチーム岩手、私のところではチーム陸前高田が出来るのではないかなとそんな風に思っています。この災害の困難を乗り越えるために、東日本大震災の被災者の皆さんの幸せを願って、亡くなった方がたの冥福を共に祈る。この祈りというのが復興の道に匹敵すると考えます。皆さん一人ひとりの祈りがたくさんの共感を呼んで、復興につながっていく、このように感じております。

結婚されてオーストラリアに行かれた近所の娘さんがおります。この娘さんが先日帰って来まして、次のように語ってくれました。「オーストラリアで震災の様子を見ていました。そうしたらすごい状態の陸前高田が映りました。そして避難所の炊き出しやさまざまな状況が映し出されました。オーストラリアの方がたは日本人を、今までと違った見方をしていました。すごい、日本人の人たちのこの思いはどこから来るのだろうと。整然と炊き出

しの列に並び、自分の番になってそれが無くなっても文句一つ言わない。『残念だね』というだけで去っていく。あの避難所で整然と過ごしている、あの姿を見て外国の人たちが感動していた。」このような話をしてくれました。これは何に由来するのでしょうか。これは先ほども話が出たと思うのですが、私たちの心の奥底にある信仰心ではないだろうかと思えます。本来、ずっと心の底にあるものがまた芽生えてきているのではないのでしょうか。私たちは今このときにお釈迦さまの教えを伝えていくこと、そんな時代に私たちはいるのではないかと、そんな気がして毎日を送っております。こうした場所での話は不慣れなものですから、思ったことだけ話をさせていただきました。ありがとうございました。

平子 ありがとうございました。犠牲者が何百人、何千人と一口で言ってしまうとその数の実感がわからないものですが、そこには一人ひとり亡くなった人がいて、ご遺族がいる。その一つひとつの死に向き合って、一人ひとりを成仏させる、そのことに真摯に向き合ってきたお話をうかがえたと思います。それでは続いての発表に移ります。続いては当センターの主任研究員を務めさせていただいております、栗谷良道先生から、学問的な面、あるいは心の面からの「葬祭・供養の心」ということで発表していただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

コメント①栗谷良道

ただいまのお話をお聞きし、小野崎老師と熊谷老師の両師は、このたびの震災でお亡くなりになった方がたに対し、宗教を超え、宗派を超えてご供養されているとのこと、ただただ頭が下がる思いでございます。ただいまのお話と、これからお話しする私の「コメント」が、果たして交わっていくのか、非常に不安ではありますが、私なりに話をさせていただきます。ご老師方のお話の中に、震災で亡くなった方に対する慰霊供養ということ、あるいは震災で亡くなった方の「成仏」を遺族の方がたが願っておられるということが語られていました。私の発表としましては、その亡くなられた方の「成仏」ということに関わるお話をさせていただきます。と思えます。

最初に宮沢賢治のことを取り上げさせていただきます。今回の発表で、どのようなことをお話しすればいいか、インターネットで震災に関わる情報を調べていたところ、宮沢賢治について述べている記事に出会いました。今回の東日本大震災で、宮沢賢治の「雨ニモマケズ」という一篇の詩、あるいはその他の宮沢賢治の作品が、世界各国で、震災からの復興に向けた願いや祈りとして受け止められているということが書かれていました。私自身も宮沢賢治には関心をもっておりましたので、宮沢賢治と震災との関わりについて少し調べました。宮沢賢治は、明治29年に生まれて、昭和8年に亡くなられたのですが、生まれる2ヵ月ほど前には、三陸で死者が2万人を超すほどの大きな地震があり、また、亡くなられる半年前にも、三陸で地震と津波があり、多くの被害が出たと伝えられています。宮沢賢治の「雨ニモマケズ」という一篇の詩は特に有名ですが、調べてみますと、

この「雨ニモマケズ」という詩は、多くの人に読んでもらうために書かれたものではなく、自らが体力的にも精神的にも非常に厳しい境遇の中で、自分に言い聞かせるように手帳に綴ったものであったといえます。私はこのことを知って、ここまで宮沢賢治を支えていたもの、心の支えというべきものは、いったい何だったのだろうかと関心を持ったわけです。宮沢賢治が色々な信仰をもっていたということは以前から聞いていたのですが、宮沢賢治の心を支えていた象徴的なものは信仰だったということを知り、宮沢賢治への関心が一段と増していきました。それは、どのような信仰なのか、関心が強くなるばかりです。

そうした視点で調べていたところ、『一個人』という雑誌が、今回の大震災について特集を組んでいました。『一個人』の7月号に、災害の復興を願っての特集が生まれ、平安時代の仏教者、鎌倉時代の仏教者たち、空海、親鸞、道元禅師など、歴史的に著名な方がたが、取り上げられていました。その中に、宮沢賢治も取りあげられ、そこには次のような賢治の行状が述べられています。賢治には最愛の妹であるとし子がおりましたが、その妹を亡くされて、その悲しみのあまりなのか、妹を亡くした次の年に、北海道、オホーツクに向かって旅に出ています。24歳の妹が亡くなって8ヶ月が過ぎた1923年7月31日に、青森に向かって旅立っています。今日は、10月の末ですので、今回の大震災があった3月11日から、ほぼ8ヶ月ほどになりますから、亡くなって8ヶ月が過ぎたころというのは、こういう思いなのかと、改めて感じたようなわけです。

この記事を書いておられるのは和田博文という方ですが、賢治の心境を次のように記しています。青森に向かって旅立ち、汽車に乗って北へ北へと旅を続けていくわけですが、賢治が自分に言い聞かせていたのは、「死は消滅ではなく、異なる時空間に移動するという物語だった」ということです。これは、この世からあの世へ行くことを表しているのだろう、と受け止めたわけです。

宮沢賢治が北のオホーツクに向かって旅をしたときに、書き留めた詩が「青森挽歌」と「オホーツク挽歌」です。この他にも、いくつかの詩を書いていたようですが、特に私の目に留まったのは、この2つの挽歌です。その中に、

どこへ行くとも分からないその方向をどの種類の世界へ入るともしれないそのみちをというくだりがあります。ここでは「どこへ行くとも分からないその方向を」と言っていますが、その前の部分で「こんなさびしい停車場をたったひとりで通っていったらうか」とも言っており、北へ北へと向かっている宮沢賢治は、妹が一人で向かっているあの世は北にあると考えていたと思われそうです。

宮沢賢治は弥勒信仰をもっていたといわれています。妹が向かっている北の方向には、弥勒がおられるといわれております。今は浄土というと阿弥陀浄土をイメージすることが多いと思います。阿弥陀浄土は西の方にあるといわれておりますが、弥勒浄土というのは北の方にあるといわれます。それゆえ、妹は北の方にあるとされる弥勒浄土へ向かって歩いて行ったと考え、賢治もその後を追い、すでに妹が行っているであろう北の方へ旅をしたと思われるのです。

この「オホーツク挽歌」には、オホーツクの海に向かって、あのあたりに妹が行ったの
だろうと思い、「とし子はその青いところのはてにいて なにをしているのかわからない」
と歌ったところがあります。妹のことを想っている賢治の感情がすごく伝わってくるくだ
りです。妹が亡くなって、どこかへ旅立っていったのだという思い、それも確実に北のほ
うへ旅立って行ったのだという思いを抱いていたことがうかがえます。

これは、私たち僧侶も考えなくてはならないと思うところですが、人が亡くなったら行
くところがあるという世界観の問題といえます。今回の大震災で亡くなられた方がたも、
どこかの世界に必ずいるであろうという思いは、遺族の気持ちには必ずあると思います。
こうした思いは、死後への世界観にも出ているのではないかと思います。宮沢賢治のこう
した点に注目しておられるのが、山折哲雄先生です。山折先生は宮沢賢治への思い入れが
非常に強いとお聞きしています。

曹洞宗総合研究センターでの最初の共同研究が「葬祭問題」で、その研究成果は、『葬祭
—現代的意義と課題—』（2003年3月発行）という書物にまとめられています。この
書物の中に、山折先生の「日本人の霊魂観」という論考が収められています。その論考の
中で、日本人はなぜ葬式をして死者を弔うのかという問題をたてた場合、山岳信仰、浄土
信仰、遺骨信仰、この3つの問題を考える必要があると先生は言うておられます。そして、
この3つの問題を考えることが日本人の宗教心の根本を考えることにつながると考えられ
ておられるのです。その流れの中で宮沢賢治が出てきます。同じ岩手県のご出身ですので、
特に思い入れが強いと伺っています。

その論考の中で宮沢賢治の作品「永訣の朝」という詩が取り上げられています。それは、

けふのうちに

とほくにいつてしまふわたくしのいもうとよ

みぞれがふつておもてはへんにあかるいのだ

あめゆじゅとてちてけんじゃ ……………

と続く詩です。妹が亡くなる時、「とし子、とし子」と呼びかけ、妹と言葉を交わすので
す。山折先生は、宮沢賢治が妹に呼びかけたのは、妹の魂に向かって叫んだのだと考えて
おられます。このことは「仏降ろし」といってもいいものだともいっておられます。宮沢
賢治は魂への信仰をもっていたというような言い方をしておられます。「オホーツク挽歌」
に出てくるように、オホーツク海の沿岸を歩き、毎日のように海に向かって、「とし子、と
し子」と呼びかけているのは、妹の魂に向かって呼びかけているというのです。

宮沢賢治がもっていた魂への信仰は、アニミズム的な信仰であり、これは、宮沢賢治だ
けではなく、日本人の誰の心の中にも流れている。ある意味では、普遍的な信仰である
といっておられます。先生の論考には「宇宙に遍満している生命の存在を信じるといのが
最も普遍的な信仰だったのではないのでしょうか」とあり、かなり大きな見方をしておられ、
宮沢賢治の中に魂への信仰というものを認めることが出来るというのです。亡き人への供
養を考えたとき、亡くなった人の魂の存在があるのだと確信しているようなところがあっ

て、始めて亡き人への供養が成り立っているのではないかということが、こういったところから感じ取ることが出来るのです。

当研究センターでは、『曹洞宗報』に「葬送儀礼と民俗」というテーマで連載しておりますが、その中で参考にしてきた著書として、五来重先生の『葬と供養』があります。その中に同様のことが書かれております。その書物の中に、

いかなる宗教、宗派もその社会活動の重要な部分は死者の霊魂を救済することにある。(1089頁)とあり、ストレートにいておられます。また、続いて、成仏の儀礼を通して死者の成仏を実現する宗教活動は「直指人心、見性成仏」と別物でない。ただ霊魂の存在を確信できなかつたり、成仏を実現させる力量を自覚できない宗教者がこれに当たるところに問題があるが、この確信や自覚は修行の結果得られるものなのであることはいうまでもない。(同前)ともいっておられます。日本仏教では、今日、インド仏教の研究が盛んがあります。日本仏教の伝統からではなく、インド仏教からの直接的な仏教理解が盛んなわけですが、日本人の中に脈々と受け継がれてきた日本仏教は、どういうところに信憑性があったのか、というところを考えたとき、葬送・供養ということを考えずにいられないといっておられます。さらに鎮魂についても言及され、それは仏教伝来以前から行われており、例えば「遊部(あそびべ)」という宗教者がいて、亡くなった方がたの鎮魂にかかわっていたと論じています。

日本の中で伝承されてきた日本の仏教は、葬送・供養を大切な儀礼として行い、鎮魂することが宗教者としての重要な問題であるといえます。この鎮魂について、『在家仏教』の8月号に、岡田真美子先生が「草木国土悉皆成仏」という言葉をあげて、「草木国土のいのち」というテーマで論考を載せておられます。この「草木国土悉皆成仏」という言葉は広く知られており、謡曲の世界では非常に馴染み深い言葉であります。しかし、どのような経典から引用された言葉なのかは、かなり前から議論されておりましたが、まだ特定されておられません。ただ、その言葉が『勘定草木成仏私記』という書物の中に出ていることを、末木文美士先生が論じておられます。この『勘定草木成仏私記』が書かれたのが869年から882年の間ではないかということがいわれています。書き始められた869年は、貞観11年のことであり、この年に今回の東日本大震災と同じような規模の津波があったといわれています。貞観の大津波といわれるものです。これが偶然なのか分かりませんが、おそらく偶然ではないと思われるのです。『日本三大実録』の中には津波のことが伝えられており、貞観の大津波で1,000人の命が失われたとあります。そのときの様子は、海が吼え、その声は雷鳴のようであり、海を見た人は、その海がまるで生き物であったかのように映ったと描かれております。おそらく、草や木はなぎ倒されたに違いありません。津波の犠牲になった人たちをも含め、犠牲になった草木国土すべてに対して、成仏するように祈ったであろうことは想像に難くありません。このような大きな地震の犠牲になった諸々の魂を鎮めたいという思いから、仏教者たちは「草木国土悉皆成仏」という言葉を考え、供養をするようになったのではないかということ、岡田先生はいわれています。佐々

木宏幹先生も、それを受けるような形で「大震災後の日本宗教論について」というテーマで『仏教企画通信』に紹介しておられます。

「草木国土悉皆成仏」という言葉は、今から20数年くらい前に、研究者の間でクローズアップされ議論されたことがありました。そのとき、この言葉が引用される場合、『中陰経』に曰く……』として引用されることが多いのですが、実際に調べてみても、『中陰経』には出てこない。それなのに、なぜ『中陰経』の言葉として引用しているのか、不思議だったのです。しかし、貞観の大津波と重ね合わせて考えると、こうした意図があったのだということと、供養について述べた経典である『中陰経』にあるとの言及は、上記のような意図が背景にあったことが理解できるのではないのでしょうか。この貞観の大津波が起こったとき、仏教者たちが一丸となって、その犠牲になった人びとや草木や国土の成仏を願う思いを「草木国土悉皆成仏」という言葉に託したのではないかと考えられるのです。それは、おそらく、宗派を超え、宗教を超えた、宗教界全体の思いだったのではないかと思うのです。

今回の大震災は、貞観の大津波を上回るような大震災であることから、当時の宗教界の願いが込められた「草木国土悉皆成仏」という教えが生まれてきた背景を考えながら、私たち仏教者は、宗派を超え、宗教を超えて行動していかなければならないと思うのです。

平子 ありがとうございます。宮沢賢治の挽歌から、日本人が根底に持つであろう感覚、そして鎮魂、死者の救済、そうしたところにも繋がってくるというお話、そして、仏教ではよく使われます、「草木国土悉皆成仏」という言葉が古代の津波のときに際して出た言葉であろうということを紹介していただき、そのことをこの機会に省みて、仏教者として考える必要があるであろうという提言を頂きました。ありがとうございます。それでは続きまして、先ほど基調講演をいただきましたが、鈴木岩弓先生に、これまでのお話を受けつつ、先ほどのお話で至らなかったところもあるかと思しますので、そのような点も含めてコメントをいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

鈴木 今までのお三方の話を、私の話との関連でコメントさせていただきます。小野崎老師や熊谷老師のお二人の話で出てきたのは成仏論とか、慰霊の話とか、その前提には靈魂の話が出て来ました。今の栗谷先生の話も完全に靈魂ということですので、死後靈魂の問題に私が提言した超宗派的なスピリチュアルなケアをという話を加味してコメントしようと思います。

死後靈魂の存在としては山折哲雄先生がそのような話を言っていたと思います。その点、国内の社会調査の結果を見ますと、1957年実施の読売新聞の調査以降、各新聞社が宗教意識調査を実施するときには、必ず「死後の靈魂を信じますか？」という質問項目を設けています。私も全国調査を2003年に実施したとき、宗教に関する基本的な質問をしまして、その流れを結論から言いますと、「死後の靈魂を信じますか？」と訊ねたときに、

「信じません」と答える人は常に20%~30%います。それは時代を超えての数値だと思えます。だいたい「信じません」とはっきり答える人は、これはこれで大変な決意だなと思うのですが、「じゃあ信じますか?」と聞かれたときにこれもまた難しい。多いときに60%くらいで、少ないとだいたい30%~40%の結果です。この質問は一般の人びとにとって、「あなたは死後霊魂の存在を信じますか?」と問われたときに答えにくい質問です。ただこれは、どういう場で言われたかも問題です。例えばこうした会場で、みんなが見ているところで答えろと言われたら迷うのではないかと思います。つまり死後霊魂の存在を信じると断言することは、今の世の中では恥ずかしいことであり、変わったことであり、非科学的な迷信に満ちたものというようにマイナスイメージで語られる部分に属するわけです。ですから「はい、信じてますよ」とはっきり言えるのは、よほど肝が据わっていないと言えません。つまり他人の目を気にしているような場で行った宗教調査では、ちょっと答えにくい質問だと思います。それが証拠に「どちらかといえば信じます」という選択肢を混ぜて質問すると、実はそれがものすごく多い結果になります。そこに逃げられるということですね。

社会調査というのを、これはある意味心理的な影響を考えないといけません。非常に誘導的になったり、建前のみを聞いてしまう危険性があります。ですから逆のことを言うと、「信じません」と言う人が常に20%~30%という実態がいえます。それ以外のところは、かなり揺れ動きをもっているということを考えれば、今の日本においても、死後霊魂をなんとなく信じている人がかなりのパーセンテージでいると思われます。もっと極端に言えば、死後霊魂の存在を信じないとすれば、お墓参りなどは「石に向かって何挨拶しているの?」ということになります。やはりそこに霊の存在を一瞬にしる、考えているからこそ出来ることだと思います。それを普段は「馬鹿げているよ」と言いながらも、手を合わせる瞬間は霊魂を思っている。一人の人間の中でも、ある意味では非常にダイナミックに、普段は「いるとは思わない」と言いながら、手を合わせる瞬間だけはその位置にグッと入っている。そういう場合もあると思います。ですからちょっと答えにくい質問ではあると思いますが、死後霊魂の存在は今の日本において、ある程度前提とされている問題なのではないかと、私は思っています。

そういう中で、今回のように災害で突然に人が亡くなってしまった場合、何の準備もなく本人も亡くなってしまったら、周りの人が身近な死者を受け入れなくてはならない。こうしたことが起こったときに、亡くなってしまった人、それが行方不明であるか、納骨出来た遺骨であるのか、死者の霊魂にいろんなレベルがあると先ほど申しましたが、そのどこであるにせよ、突然亡くなった人の霊魂の存在を考え、遺された人がそれに対して何かしらの行為をする、というのは非常に重要なことであるし、一種のグリーフケアの装置になっているわけです。そういう言い方で宗教的なものを「装置だ」というと反発もあるかもしれませんが、しかし、ある意味では人が、通常でも葬送儀礼があってその後も法要が続くというのはまさに、引き続き行なわれる癒しの機会であるといえると思います。

亡くなった直後から一週間おきに儀礼があり、だんだんと間遠になってくるというのは、亡くなってすぐはショックが大きいわけで、ショックが大きいから一週間おきに儀礼をする。少しでも間を少なくして、死者を想い、死者を弔う機会を一週間おきに作る。それを七回やって四十九日忌が終わると、次は百ヵ日忌という感じでちょっと間遠になるわけです。こういうことを少しずつやっていくというのは、ある意味グリーフケアであり、身近な者の死というものを認めざるを得ないということを学んでいくきっかけになります。これはグリーフケアの一つのプロセスだと思います。だからこそ亡くなった直後は弔いの機会がたくさんありますし、それから徐々に時間が経って一周忌があつて、三回忌と、だんだん間遠になります。間遠になるのは、ある程度死が受け入れられたからこそ、そうなると思うのですが、そういう意味で、身近な者の死後靈魂を認め、その慰霊の機会をずっと作っていくことこそが、今我われのやらなければいけない大事なことではないかと思います。少なくとも今こうした時期に現地において、「死んだら終わりですから」と、そんなことを言ったら、本当に救いなんかはないわけです。逆に言いますと、そうしたときに救えるのが宗教者だと私は思うので、宗教者こそ、今出なくてはならないと考えます。

現在、臨床心理士の方などが大勢、現地に入っています。臨床心理士の方の仕事も大事だと思いますが、臨床心理士の方が出来ないことというのがスピリチュアルな意味での癒すということです。つまりこの世の価値観でない、不可視の死後世界のことを想定した話が出来るのは宗教者しかいないわけです。宗教者はその不可視の世界、見えない世界のことに関することについて、曹洞宗では曹洞宗なりの共通理解というものをもって、その考え方で人びとにお話しすることが出来るということです。そういう形のグリーフケアというのは、臨床心理士の方がお話しできる範囲を逸脱していると思います。たぶん宗教の必要性というのはそこにあるのだと思うのです。

宗教の救いというのは、この世の価値観から離れたところの価値観を以て、人を救うことが出来るということであり、そこで「飛ぶ」ということが大事になり、そしてさらに言えば、今回のこうした状態の時には、宗派を超えた形で飛ばないとまずいのではないのかなというように思います。それは例えば、私がよく行っているところでもある南三陸町では、町役場の女性職員が最後まで「大津波警報が出ています。皆さん逃げてください」と言いながら亡くなってしまったということで知られています。津波のときに残ったビルがあるのですが、鉄骨だけになっています。その屋上にはさらにアンテナが立っており、その上にまで登った人たちは助かりましたが、屋上にいた人の大半は流されてしまいました。その「逃げてください」と言っていた女性も流されたのですが、実はその流された女性のお葬式を勤めたのが、浄土真宗本願寺派の鍋島先生という方です。龍谷大学の教授で彼と話をしたときに聞いたのですが、彼は遺族の方からその女性の葬儀をしてほしいと言われたそうです。その話を聞いたときに、私は「彼女のお宅はお西さんだったんですね」と、思わず何の違和感もなく言ってしまいました。そのとき彼が何と答えたかと言うと、「知りません。私は彼女のご遺族から頼まれただけです」ということでした。先生の寺がお西さ

んだとか、曹洞宗だとか聞かれたわけではなくて、被災地でただ人びとのためにボランティアとして働いてきて、それを見てきた遺族から、ぜひ先生に司祭してほしいと言われたのでやりましたという経緯を聞いて、私は非常に質の低い質問をしてしまったということを感じました。彼自身も浄土真宗の僧侶です。しかし、浄土真宗の僧侶として司祭しようとしたわけではないのです。そうした場に居合わせ頼まれて、広い意味の宗教者として、頼まれた人に対して自分の気持ちで勤めたということです。精神的にぎりぎりの状態であり、宗派の問題よりも、一人の人間として、あるいは宗教者として、超宗派的な関わりになっているところがあるのではないかと思っております。そうした部分が重要なのではないのでしょうか。超宗派的な立場からこうしたことが進んでいるという現実があるということです。これはもちろん曹洞宗は曹洞宗、浄土真宗は浄土真宗ということがありますが、それを踏まえさらに一步先の、人間としての宗教者という立場で現地に入っておられる方もたくさんいらっしゃるようです。そうした方に対しての現地での反応というのは、宗派がどうこうではないレベルで関わりをもっていらっしゃるように思えて、そういう宗派・宗教をこえた宗教性といった部分も必要なのかなと感じました。

ともかく今回の震災のことで多くの宗教者の方たちが入っていますが、中にはあまり感心しない、つまり自分の宗教を広めるために表に仮面をつけて入り込んでくる教団もあります。またそれとは逆に地元の方たちのために、布教ではなく骨身を惜しまず入り込んでいらっしゃる方もいるので、ぜひそういう方がたが現地の方の救いを聞いていただくような形になればいいなと思っております。感想めいた話になりましたが、このように思っております。

平子 ありがとうございます。ここまで壇上の4人の先生方にお話をいただきました。ここから多少時間をいただきまして、発表いただきました先生の間で意見交換をしたいと思っております。今までそれぞれのお話をお聞きいただいた中で、共感できること、あるいはもう少しお聞きしたいところ、あるいは何かお訊ねになりたいことや、関心のある話もあったかと思っております。まずは壇上の4人の先生の中で、何かご意見があれば、ご発問をお願いいたします。

小野崎 鈴木先生のお話で、我われの伝統的な従来の供養のあり方をもう一度見直していくことの大切さを感じました。グリーンケアという考え方が自ら起こったと聞いておりますが、伝統的な規範に従って私たち僧侶も、亡くなれば当日枕経があり、通夜から火葬もあれば葬儀もあれば、後の供養も勤めてきております。いわゆる開蓮忌供養から始まり七日七日の供養が続いていきます。遺族の方がたの悲嘆を、供養の後に僧侶が丁寧に対処していけば、自然にその負担を和らげられる。その和らげていく務めを、私たちは自然にしているのだと思うので、改めて何か新しいことをしなくてはいけないのかなとは考えられないのですが、その辺りについて何か工夫が必要となるのでしょうか。

鈴木 小野崎老師のようなご経験の持ち主にその点お答えすることはお恥ずかしいことですが、地域の伝統的な宗教性に基づいた宗教文化は重要だと思います。

後のところでは私自身は、曹洞宗なら曹洞宗という言い方をしてもいいのですが、例えば地域のお寺は地域文化に根ざして、長年培われてきた文化の中で成立していると思います。もちろん本山の教えとまるで違うということはないと思いますが、どこのお寺でも地域性があると思うのです。そういうものがあるから、永く地元の人とつながりを持っていただけるわけで、それが意味救いになっている。あるいは地域文化が根ざしているところでそういうつながりを保たれており、人びとの救いになっていると思います。ある教団の方が被災地に来られて、お葬式を出すための「契約講」という講の存在をご存じなかった。死者が出た際、今回の被災地では契約講などと呼ばれる相互扶助組織は無視できない存在なのです。そうしたことを分からないまま、何か手助けしようという方は入りづらいだろうと思います。その地の文化、その土地に空気や水のように流れている生活様式にあった形の教えを、そこに則る形で入っていくということが一番で、あまり異質なものが入るとやりにくいわけです。その生活様式に則った形でどう生かすかということで入るのが一番いい、そういう意味で曹洞宗は、実際お寺の数も圧倒的に多いわけですから一番力があると思います。

平子 今回供養の営み方のお話をお聞きしましたら、鈴木先生がおっしゃられたように通常の死とは異なり、遺された者にとっても、死に逝く者にとっても準備がまったくないところでの突然の死という要素が大きいであろうというご指摘がございました。これはお二人のご住職にお聞きしたいところがございますが、その死にご住職は向き合わなくてはならない立場であろうと思います。そうしたときに普段と同じように、真摯に務めてこられているということをお話されましたが、いろいろなケースがあり、さまざまな受けとめ方をしている遺族がいると思います。報道を見ていますと、遺体が見つかった方はまだましだとの声で、「遺体が見つかってよかったね」という言葉が本気で語られていると聞きます。そのような温度差の中ではさまざまなひずみが生まれていると思われます。そんないろいろな方に接してご供養してきた中で、こんな風にせざるを得なかったといった経験や、結果的にはこういう風にしたほうがいいのかの思など、日常とは異なる場面での死、そしてその後の供養や対応など、そのあたりのことをお話いただければと思うのですが、いかがでしょうか。

熊谷 行方不明のままで葬儀をするということが何度かありました。ご遺骨もなく、遺品もなく、かろうじてぼやけた写真が1枚見つかりましたということで、あるいは本当に若いときの写真を持ってこられて葬儀をしてくださいと、死亡認定した後に来られた方が何人かいらっしゃいます。葬儀はいつもと変わらずに行っています。

私が青年会の会長をやった当時、『聞いてわかる檀信徒法要回向集』というものを作りま

した。青年会諸師が作ったので、私は口を出しただけですが、皆で検討して立派な本を作ってくれました。十六の戒律、懺悔文、すべて和訳であります。「われ昔より造りし所の諸の悪業は」というところから始まって三聚浄戒も和訳で説いてあります。ですから最後に遺族の方に対して、「亡くなられた方は今、お身体の方は自然に戻られました。そしてそのお心はお釈迦さまの世界に入られました。そのように皆さまお考えになり、この戒名をご供養ください」という形で、身元不明のご遺体が上がらない方の葬儀を執り行う場合にも、その話をするようにしていました。没後作僧ということももちろん付け加えながら、和尚さんとしての資格を得ましたということを書いて、遺族の方に安心を少しでも得ていただきたい、そんな気持ちで葬儀を進めております。

小野崎 私も何遍か身元不明のまま葬儀をしてまいりました。ある方の場合にご遺体があつて火葬しましたが、そうした人たちでも、何か故人の遺品になるものはないかと言うことになり、たまたま時計が見つかったので、それをお骨の上に載せて葬儀をしました。

あるいは、働き盛りの40代の息子さんが未婚のまま亡くなってしまい、遺骨のないまま葬儀をした後で、年老いた両親が残ってしまいました。これが先ほど東京で誰の遺骨かわからないけれども火葬してきた話がありましたけれども、この方の遺体もそのようにしてDNA判定で身元が分かり、後日、遺骨が戻ってきました。既に遺骨のないまま葬儀を済ませていましたので、後に埋葬のみをしたという例があります。

また、家族全員、親子3人が亡くなってしまつて、葬儀を執行する家族がいないという方もありました。後は親戚である従兄弟の方が葬儀を出してくれました。家族3人のうち1人は遺骨が見つかり、2人は行方不明でした。でも葬儀をしましょうということと言われて、葬儀の日取りまで決めました。そのためには何度も遠いところ、日曜日ごとに足を運んで相談してくれました。ところがそうした中のご親戚の別の従兄弟の方が、まだ見つからないのに葬儀をするなんてと言われて、葬儀が白紙に戻ってしまったということがありました。来月には最終的に葬儀をすることになったという状況です。

このように何度も足を運んでいただきながら、相談しながら進めていますから、やがては皆さん理解していただいて、遺体が見つからなくても葬儀をする方向には少しずつなつてきています。そのためには何度も相談を受けられるような信頼関係が出来ていかないと、そうした方向に行かないのではないかと考えます。ですから先ほどの南三陸町で亡くなった女性のために、グリーンケア的な活動をしてくれた先生は、信頼関係が出来てきたからこそ、そうしたご葬儀を執り行えたのではないかと思います。そういう信頼関係を作るということが必要だと思っております。

平子 ありがとうございます。まだ私の方からもいくつかお聞きしたいところがあるところでございますが、だいぶ時間を過ぎてしまつております。若干の総括をして、まとめていきたいと思っております。

この第2部では葬送・供養ということをテーマに進めてまいりました。始めの鈴木先生の基調講演では、震災後の犠牲者の弔いが実際にどのように行われていたか、現場に立った第三者としての先生の目を通した現実を述べていただきました。あるいはそこでの宗教者そのものの存在意義について、あるいは宗教者としての活動の可能性にも言及していただけたと思います。続いてお話いただいた二人のご老師からは、現地としての思いが伝わるお話をいただきました。被災者の思いを考え、こちらも目頭が熱くなる思いでお聞きしました。そのような遺族の思い、あるいは亡くなった方の思いを受け止めて供養されている現地の僧侶が、あるいは宗教者がいることは言うまでもないことだと思います。そしてコメントいただきました両先生からは、今回の震災後に見られた活動やあるいは諸相を、宗教的な意味や習俗が働いていることもお話いただきました。僧侶が執行する葬儀、供養は遺族や地域社会にとって、大きな働きを持っていることも再確認させていただけたと思います。私たち僧侶はこのように亡くなられた方、そして遺された方、双方の思いを受け止め、その思いを共にする時間を持つ、そして慰霊を行う、そして死者の鎮魂という言葉もございましたが、死者もそして生者も救っていくという役割を担っているということ、今回の震災、そして今日のお話の中から、今一度学ぶことが出来たのではないかと思います。今後も被災地では遺された方がたと供養を続けながら亡き人を思い、そして今を生きる人びとの支えを担っていくことが、宗教者に求められていることかと思えます。そして被災地だけでなく、いつどうなるか分からないと1部でお話がありましたが、宗教者それぞれがそのことを真摯に考え、見つめていく必要があるものと考えます。長らくのご清聴ありがとうございました。以上をもちまして、「第2部 葬送・供養の心」を閉じさせていただきます。